

免責補償制度

ご予約時に免責補償手数料をお支払いいただきますと、万一事故を起こされても弊社貸渡約款および保険約款の免責事項に該当する事故でない限り対物、車両各々の免責額が免除される制度です。

- ※通常は車両保険非加入の為、万一事故が起きた場合のレンタカーの修理費用はお客様負担となります。
- ※「シートベルト着用」を条件とします。
- ※免責補償制度加入は必須となっております。
- ※15日以上1ヵ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡契約期間とします。
- ※下記のような重大な交通違反が原因で事故が発生した場合、免責補償制度の適用を受けられません。
 - スピードの出しすぎで事故を起こし、制限速度を越えたと実証された場合
 - 追越し禁止車線で黄色いセンターラインを越えて事故を起こした場合
 - 信号無視で事故を起こした場合
 - 一時停止を怠って事故を起こした場合
 - 右折禁止、Uターン禁止などで事故を起こした場合